

# フルハーネス型 墜落制止用器具 特別教育

## 開催日

右記参照

各日とも9時～17時頃まで  
(受付は8時45分～)

## 会場

### 建労会館

松本市宮渕本村1-2

※フルハーネス型墜落制止用器具の脱着・宙吊り体験をしますので、ヘルメットの持参、および動きやすい服装での来場をお願いします。



## フルハーネス型墜落制止用器具特別教育・・・

労働安全衛生規則の一部が改正され、2019年2月1日以降「高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場所、フルハーネス型を使用して行う作業（ロープ高所作業を除く）」に従事する労働者に対して特別教育が義務化されました。建設労連では、年4回の日程（右記参照）で開催します。満席になることが予想されますので、お早めにお申し込みください。

## 申込み

裏面の申込書に必要事項を記入の上、受講料、修了証用の顔写真（タテ2.5cm×ヨコ2.2cm）2枚を添えてお申し込みください。組合員は所属組合、一般の方は建設労連へ郵送または持参してください。

締切は、各開催日のおおむね2週間前とします。

なお、満席となった場合はホームページでご案内します。

## 日時

第1回

2019年4月23日(火)

第2回

2019年7月19日(金)

第3回

2019年9月27日(金)

第4回

2019年11月8日(金)

## 受講資格

18歳以上（経験不問）

## 受講料

組合員：8,000円

組合員はけんろう共済資格取得  
祝金から給付が受けられます

一般：9,000円

(テキスト代込)

## 協力

ヤマキ総業（株）

(松本市今井松本道6971)



主催：長野県建設労働組合連合会

長野県松本市宮渕本村1-2 TEL0263-39-7200 FAX：0263-39-7202

# フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 受講申込み用紙

年 月 日

長野県建設労働組合連合会執行委員長 殿

フルハーネス型墜落制止用器具の特別教育を下記により申し込みます。

受講日	希望受講日を選択してください <input type="checkbox"/> 第1回：4月23日(火) <input type="checkbox"/> 第2回：7月19日(金) <input type="checkbox"/> 第3回：9月27日(金) <input type="checkbox"/> 第4回：11月8日(金)		
場所	建労会館（松本市宮瀨本村1-2）		
ふりがな		職 種	
氏 名			
生年月日	西暦                      年                      月                      日生	年 齢	歳
住 所	〒 _____		
	電話（携帯電話可）：                      (                      ) _____		

※修了証の記載事項ですので、楷書で記入願います。

## 1. 申込み方法

本状に必要な事項を記入してください。

(組合員の方)

所属組合に「申し込みに必要なもの」(下記参照)を提出してください。

(非組合員の方)

建設労連まで「申し込みに必要なもの」(下記参照)を郵送もしくは持参願います。なお、郵送の場合、受講料は下記口座への振り込みをお願いします(振込手数料はご負担願います)。

振込先口座

長野県労働金庫 松本支店 普通 8556693 建設労連作業主任

※申し込みに必要なもの

申込み用紙(本状)、証明写真2枚(タテ2.5cm×ヨコ2.2cm)、受講料

- 開催日の3~4日前までに申込者へ受講票を送付します。受講日に持参してください。
- 本人都合による欠席の場合、受講料は返金しません。
- 申し込み人数により、開催しない場合があります。